

# 厚生文教委員会報告書

平成30年2月16日

備前市議会議長 鵜川晃匠 殿

委員長 掛谷 繁

平成30年2月16日に委員会を開催し、次のとおり議決したので議事録を添えて報告する。

## 記

案 件	審査結果	備 考
幼保一体型施設についての調査研究 ① 認定こども園について	継続審査	—
市民協働等についての調査研究 ① 地域おこし協力隊について	継続審査	—
高齢者福祉についての調査研究 ① 医療・介護の連携について	継続審査	—

## <報告事項>

- 高濃度PCBの追跡調査について（環境課）
- 和気北部衛生施設組合の脱退について（環境課）
- クリーンセンター備前基幹的設備改良工事の進捗状況について（環境課）
- 市営バスの利用状況について（公共交通課）
- 大ケ池荘及び蕃山荘のデイサービス利用率の低下について（介護福祉課）
- 片上高等学校について（教育部）



《 委員会記録目次 》

招集日時・出席委員等	1
開会	2
報告事項	2
閉会中の継続調査事件	18
1. 幼保一体型施設について	18
2. 市民協働等について	25
3. 高齢者福祉について	28
閉会	33



## 厚生文教委員会記録

招集日時	平成30年2月16日（金）		午前9時30分	
開議・閉議	午前9時30分	開会　～	午後0時18分	閉会
場所・形態	委員会室A・B	閉会中の開催		
出席委員	委員長	掛谷　繁	副委員長	山本　成
	委員	橋本逸夫		田口健作
		立川　茂		西上徳一
		星野和也		
欠席委員		なし		
遅参委員		なし		
早退委員		なし		
列席者等	議長	鶴川晃匠		
	委員外議員	なし		
	紹介議員	なし		
	参考人	なし		
説明員	市民生活部長 兼 市民窓口課長	今脇誠司	市民協働課長	馬場敬士
	環境課長	久保山仁也	公共交通課長	杉田和也
	保健福祉部長 兼 福祉事務所長	高山豊彰	介護福祉課長	今脇典子
	教育部長	川口貴大	幼児教育課長	波多野靖成
傍聴者	議員	山本恒道	尾川直行	石原和人
	報道関係	あり		
	一般傍聴	なし		
審査記録	次のとおり			

## 午前9時30分 開会

○掛谷委員長 皆さん、おはようございます。

定足数に達しています。全員参加でございますので、ただいまより厚生文教委員会を開催いたします。

○今脇市民生活部長 皆さん、おはようございます。

開会に先立ち御承知のことでございますが、去る1月21日に市民窓口課長、山本啓之君がお亡くなりになりました。改めて追悼の意を表するものです。既に通知を入れさせていただいておりますとおり、1月22日にさかのぼり、私が兼務をいたしております。今は市民生活部長を兼ねて備前市選挙管理委員会事務局参与でございますが、これに市民窓口課長事務取扱、コンパクト行政係長事務取扱、三石出張所長事務取扱、備前市選挙管理委員会事務局長の事務取扱を兼ねるということで御報告させていただきたいと思っております。

\*\*\*\*\* 報告事項 \*\*\*\*\*

○掛谷委員長 本日の議事の運営ですが、まず報告事項が何点かございまして、その後閉会中の継続調査事件という流れで行いたいと思っております。報告事項については、一括で報告をお受けし、報告が終わった後で質問を受け付けしますので、よろしく願いいたします。

最初にPCBについての環境課から。

○久保山環境課長 環境課から3点報告がございます。

1点目、高濃度PCBの追跡調査でございます。

先般の厚生文教委員会でPCBについてもっと調査をなさいということでございました。まず製造業者、三菱電機株式会社に問い合わせをいたしました。ものが古い、当時大量に生産、製造されていたということ、データが残っていないということで販路とか、どこへ販売したというのはわからないという回答でございました。これ以上市で調査するというのも難しいということで、1月25日に備前警察署に部長と私で相談に行きました。刑事事件として扱えるかどうかを含めて署内で協議をしてくださるということで、1月29日には鑑識を伴って現場、それからコンデンサーの確認を行いました。指紋は、かなり年数が経過しているということで採取できないということでございます。警察からは、現段階ではいつどこから搬入されたものか手がかりがないということで、刑事事件として立件が難しいとの返事をいただいております。

2点目、和気北部衛生施設組合の脱退についてです。

1月31日に吉永地区の代表区長6名の方に集まいただき、また2月14日には三国地区の各地区長に説明会を実施しました。経緯、脱退した場合の比較等を説明し、御意見をいただいております。その中で、脱退後の持ち込み時間の制限、こちらが12時半までに持ち込みをしてもらわなくては館外扱いになるということで、時間制限をなくしてもらえないかとか、料金については脱退後の料金改定された場合も同額で利用できるようにしてほしい等々の意見がございました。今後は、吉永、神根の各地区の地区長へ周知ということで、今回和気北の脱退の資料を

配布させていただいております。今後、意見集約等を実施してまいりたいと思います。

3点目、クリーンセンター備前の基幹的設備改良工事の進捗状況でございます。

現在は2号炉の改修がほぼ終わり、共通部分のクレーン、コンベヤーの工事に取りかかっている状況でございます。進捗状況は、計画どおりに進んでおります。まだ試運転、確認作業、完了検査が終わっていませんが、1月末で51.96%ができています状況でございます。参考にフローシートを配付させてもらっています。シートは、事業年度ごとに色分けをしております。完成した2号炉については、試運転、点検を実施後に運転を行います。予定では、3月20日以降から改修した2号炉の運転、続いて1号炉の改修工事に移っていきます。今後も計画どおりおこなえないように工事を進めてまいりたいと思っております。

○掛谷委員長 次に、公共交通について。

○杉田公共交通課長 市営バスの利用状況について、利用者数に加えて路線ごとの利用率の実績資料を提出させていただきます。

お手元の資料をごらんください。

表の左端が路線名となっており、それぞれの利用者数、運行本数、1便当たりの利用者数を示しております。表の見方について日生線を例に挙げますと、日生線では平成29年4月から12月までの実績として利用者数が3万5,280人、バスの運行本数が4,548便となり、1便当たりの利用者数は7.76人となっております。以下、路線ごとの利用状況を示しており、右端の備考欄には簡単な説明を添えております。全体として市の北部では利用率が比較的低くなっております。

次の資料をごらんください。

4番になりますが、備前焼ミュージアムと瀬戸内市刀剣博物館を結ぶ無料シャトルバスの運行実績となります。平成28年4月より運行を行っておりますが、利用者数は低迷しており、余り利用されていない状況です。28年度と29年度の利用状況の比較でも、28年4月から12月の利用者数が合わせて94人であったことに対して、29年4月から12月の利用者数は96人と横ばいの状況となっております。また、経費については28年度で約90万円となっており、費用対効果の面でも厳しい結果となっており、これらの状況から本年度をもって廃止とさせていただきます。今後については、旧閑谷学校へのシャトルバスを運行してはとの御意見もいただいておりますので、民間事業者との協議を含め検討してまいります。

○掛谷委員長 続いてデイサービスの利用についてをお願いします。

○今脇介護福祉課長兼医療福祉連携課長 前回1月の委員会で大ケ池荘と蕃山荘のデイサービス事業の統合について御報告を申し上げましたが、その際に御質問をいただいた件について御報告いたします。

デイサービスの利用率低下の理由ですが、介護保険制度が始まってデイサービスの事業所は、家庭で暮らしている高齢者が日々通って自身の機能を回復して介護をしている家族もデイサービ

スに行っている間の自由な時間を確保できるというところから需要は伸びておりましたが、備前市の施設で申しますと、平成23年度は11カ所で定員が234人、26年度は14カ所、定員284人、29年度は16カ所、定員が286人というところで定員は横ばいになっておりますが、施設がふえてきております。そこで、利用率が低下してきているのではないかと考えられます。他のデイサービスの事業所も利用率は50%から70%になっております。第7期の介護事業計画書の中でデイサービス事業者の実績値を載せておりますが、27年度は4,372回で386人、28年度は3,172回で290人、29年度は2,993回で273人とだんだん需要が減ってきているというところなんです。最近ではリハビリに特化しているデイサービスの需要が高まってきており、利用率はそれでも60%から70%というところも要因と考えております。大ヶ池荘や蕃山荘には理学療法士とか作業療法士がおりませんので、リハビリ特化型のほうに流れていったのではないかと考えております。

○掛谷委員長 片上高等学校についてをお願いします。

○川口教育部長 片上高等学校について1件御報告いたします。

片上高等学校については、先ごろの12月議会においても通信制の導入など御提言をいただいていたところですが、私どもとしても、この片上高校の魅力化に向けその検討委員会を設置し、検討を開始しましたので、その状況について御紹介したいと思います。

資料1 ページ目をごらんください。

この検討委員会は、片上高校の生徒層がいわゆる勤労青年とは異なる層になっていること、また生徒数が減少していることを踏まえ、教育環境の向上と備前市の発展に寄与する観点から片上高校のあり方を見直すということを目的としております。メンバーについてはごらんとおりで、一番上、岡山商科大学の樋上潔講師、この方はかつて高等学校の教諭であり、定時制高校の校長の経験もございまして、高校教育に大変知見を有していることから、この方に座長になっていただいております。また、メンバーの2人目、3人目に産業界から商工会議所の方、また備前東商工会の方に御参画いただいております。これは、今回教育と産業を結ぶということが一つのテーマに挙げられるということで考えており、この方々に入らせていただいております。会議ですが、第1回目の会議を2月2日に開催をいたしました。来年度末までに5回程度開催し、改善策を検討し、平成31年4月の入学生から見直した内容を適用するという予定で考えております。

片上高校の現状について簡単に御紹介したいと思います。

資料をお開きください。

まず、生徒数ですが、このような推移をたどっております。上下しておりますけれども、ここ数年間は減少傾向にあるという状況です。それからその下、過去5年間の出願、入学の状況についてまとめてございます。平成29年度で見ますと、出願者数は22名、このうち備前市在住者は2名でありました。最終的な入学者数は8名ということになりました。備前市在住者の出願者



数は少ないことや、定員の充足率がやや低迷しているという状況にあります。

次に、過去3年の在校生の就労の状況についてまとめてございます。29年度で見ると、販売、サービス、建設などの形で働いている者のほか無職の者が17名ということです。在校生の就労の状況として無職の生徒も多い、定時制高校で働きながら学ぶということが基本的なスタイルではありますが、無職の者も多いという状況にあります。

なお、このデータは5月1日現在のものであり、年度内に教員からアルバイトをしたかどうかというような形で生徒には促しており、この数字についても変化してまいります。

次に、4年生の進路の状況についてです。ごらんのとおり大半の生徒は卒業後就職していきます。

最後に、学校関係者評価総括の要旨ということでまとめております。学校関係者評価といえますのは、片上高校の近隣の住民とか卒業生とか片上高校に関係する方に集まっていたり、片上高校の経営の状況について、運営の状況について評価をいただくということをしており、その中で出された御意見をまとめたものでございます。例えば、このうちの4点目になりますが、ハローワークと連携し、インターンシップを開拓することが離職を防ぐ上でも役立つ、体験することを大切になどの御意見が出されておったところです。

それから、片上高校に入ってくる生徒ですが、中学校段階でやや学力が低下、低迷していた状況にあった者とか、不登校傾向にあった者、それから他の高校に入ったがなじめないなどの理由によって片上高校に入り直すという方などが多くおります。こういった方々に対して、今片上高校では生徒に社会適応の力をつけるということをテーマに指導をしておるところでございます。

他方、備前市では比較的事業所数が多くて、就労のまちという性格があるわけですが、近年労働力が不足しているという実態がございます。このような学校の課題と産業界における課題を踏まえ、この会議では意見交換をしていただきました。そういった中で出てきた意見として幾つか御紹介しますと、学校のことを地域、備前市にもっと知ってもらいたいというような意見とか、事業所の中には自分のところで人を育てたいという考えを持つ事業所もあるといった御意見、片上高校に行けばこのような力がつくといったことがわかる教科や取り組みが必要ではないかといった意見、専門的な資格取得ができるようにすることも考えられるが、その際そのような学習ができる施設や指導者について事業者にも協力を求めたい、あるいは市から経済的な支援を求めたい、それからインターンシップは有効だという意見、また学校外部の人材にかかわることが人間が成長するためにも必要なのではないかとといったような意見をいただいております。

働くことについて学ぶことは社会的自立のために必要なことであると考えており、また働くこと自体の中にも学びの要素があるというふうに思っております。この検討会でいただいた意見なども踏まえ、教育委員会としては学校と相談しながら事業所の見学とかインターンシップの導入、あるいはアルバイトの促進などといったことを進め、他方事業所にとりましては、それらが労働者不足の解消に多少でもつながるような方向に持っていくことができればというふうに考え

ております。また、この検討状況につきましては適宜御報告してまいりたいと考えております。

○掛谷委員長 順次皆さん方から報告事項を受けての御質疑があればお受けいたします。

○西上委員 和気北部衛生組合の資料ですが、クエスチョンアンドアンサーの②で持ち込み時間の制限という表現ですが、持ち込みというとは何かごみを持ち込むような表現にとれるが、何かもうちょっと適正な表現といえますか、違う表現を、遺族感情というのがありますから、違う表現はできないでしょうか。

○久保山環境課長 申しわけございません。表現のほうを変えさせていただきます。

○橋本委員 説明をされた中で、今の時間の制限についてこれが撤廃できないかという意見があったぐらいのもので、あとは総じて備前市の方向性について御理解が得られたと判断されていますか。それとも、やっぱりまだかなり抵抗があると判断されましたか。そこら辺をお聞かせください。

○久保山環境課長 今三国の地区長とは話をじかにしておりますので、三国地区についてはしょうがないと。その中で、時間制限というのはもうちょっと交渉してほしいという要望がございました。まだ神根地区と吉永地区については資料のみの配布になっておりますので、具体的に各地区の地区長の御意見はこれから集約、聞き取り等をしていかななくてはいけないので、まだ全体的には把握できておりません。

○橋本委員 三国地区というたらまだ戸数も少ないし、メインは神根、吉永地区だと思います。そういうところの区長、役員、そういった方とは今のスケジュールではいつごろ説明会的なものを開く予定になっておるのか。まだ日程等は決まっていないのか。

○久保山環境課長 まだ具体的には日程は決まっておりませんが、2月から3月にかけて集まってもらうのか、個々に相談に行かせてもらうのかというようなことになると思います。

○橋本委員 三国だけ先行して、あとは予定がまだ決めかねておるとこのようですが、これらは余り時間的に間を置かないように神根や吉永地区の役員と話し合いを持たれるべきと思うが、早急に日程を調整されてはいかがでしょうか。

○久保山環境課長 言われるとおりでと思います。ただ、三国地区についてはちょうど地区長が集まる会があり、そこへ便乗させてもらって説明をさせていただいているということで三国が先に説明会をさせてもらったという状況でございます。

○橋本委員 そういことでしたら、神根あるいは吉永地区の区長に地区長が集まる会、このための集まる会を別に催してもらってでもかなり重要なことなので、早目に御理解をいただくような方向に持っていかないと、こじれるとややこしくなりますので、ぜひともそこら辺は急いでほしいと思います。いかがでしょうか。

○今脇市民生活部長 1月31日です。6名の区長に集まっていたときに市の考え方はわかったということで、私らが意見集約してやると、そういう言い方があったので、その場では説明会をそれぞれ開く、あるいは全体を開くかとかという話のところに行かなくて、とりあえず資

料をくれと。私らは意見集約を、その時点はですが、2月中をめどに集めちゃうという話があったのでそういう形になって、たまたま三国が地域おこし関係の説明会というか集まりがあり、その場をおかりしたというところでございます。今の御意見を伺って、もう一度各区長にそういう形もとれますよということで改めてお話をしたいというふうに思います。

**○橋本委員** 同一の問題ですが、以前の厚生文教委員会で指摘したが、赤磐市との協議、それ以降されたのかどうか。当初は、新築ならば備前市も赤磐市も脱退と。ところが、大幅に方針が変更になって大規模な修繕という格好になった段階で、備前市だけが撤退と。赤磐市は どうも雰囲気的に残るような感じがあるということですが、そこら辺赤磐市とその後協議をされたのか。

**○久保山環境課長** 備前市には斎場が2カ所あり、赤磐市にはないということで状況が違くと。赤磐市は残るような感じでおおとは思いますが、具体的に担当者とはそれ以降は話をしてないですが、斎場への受け付け時間の延長の関係とかも和気町、赤磐市、一緒のところでお相談はさせてもらったりはしております。

**○橋本委員** この前の委員会でも指摘したが、また備前市だけが突出して先に脱退というような格好になると、この間のごみの広域化のときみたいな格好で備前市が どうも悪者にされる可能性がある。だから、赤磐市ともよく協議をした上で、備前市が撤退するのはいたし方ないというような雰囲気をつくってもらわないと、備前市だけ勝手にまた出ていったというふうに思われるのが私はしゃくです。だから、和気町や残られる赤磐市に十分御理解をいただくということをおひとつ念頭に置いて、私はこれらから撤退するのはやむを得ないと理解しているが、よく先方に理解をしてもらえるように努力をしていただきたいと思います。部長どんなですか。

**○今脇市民生活部長** この出していく順番、本当にいつも悩むところですが、今まず吉永のほうも区会が4月からメンバーが変わるところでございます。それから、備前市議会ももちろんあります。それから和気町長選がございまして、なかなか和気北の我々が行く会議の中でもその先の話が進みにくいというような雰囲気がございます。和気北の正副管理者でも自分たちの中で判断を今できる立場にないといえますか、そういう状況がございまして、ちょっと話しにくいところになっております。まことに失礼かもわかりませんが、脱退という単語を一番最初に使ったのは赤磐市議会というふうに思っていますが、それは新築であったからということでしょうが、大規模改修の中で赤磐はないから残ろうかという方向だろうと思うが、そのあたりも含めて少しずつお願いを、備前市の立場を理解していただくように進めていきたいというふうには思っております。

**○掛谷委員長** いいですか。

〔委員長交代〕

**○山本副委員長** 委員長かわります。

**○掛谷委員長** 前回は全員協議会、これ厚生文教委員会だけではこの問題は違くと。議員全員にそういうことを了承していかねばいけないということで、今の話を聞くとまだまだ地元説明会も

終わっていないという状況なので、できないと思う。まだやむを得ないと思っています。ただ、30年度は、従来どおり吉永地域の火葬についての予算は、従来どおり29年度と同じような考えで行かれると思いますが、その確認と、脱退するにおいて地元説明をし、そしてまた我々議員にも全員協議会なりそういうものをやり、結局いつごろまでにこういうものがある程度備前市として固まらなきゃいけないのか。いつまでぐらいにこの方向で決まらなきゃならないのか、ある意味で1年ぐらいは必要ということも聞いているので、地元説明のこと、全員協議会のことも含めていつまでにこれをある程度決着つけていかなきゃならないのか、30年度の予算はどうなつとんか、事前協議じゃないですけど方向だけでも教えてください。

**○久保山環境課長** 予算については、29年度と同様な形で30年度の予算も組まれます。

それから、脱退の時期といいますか、31年3月に脱退するのであれば、組合からは2月中にはその届け出を出してほしいという旨を聞いております。ただ、地区に十分説明をしていかななくてははいけないので、2月中はちょっと無理とっております。なので、あとは1年と言っておりますが、負担金の調整とか料金の協議等々もっと圧縮してできるのであれば、ちょっとおくれてもできないかとは個人的には思っていますが、どうしても間に合わないということであれば、もう一年延びても仕方ないのかなと、悩ましいところではあるが、地区長に話をしなくてははいけない。また、4月に地区長のメンバーがかわってしまうというのもあり、今の人が全然大丈夫だよと言われても、また新役員になって話が変わってしまうということも考えられますので、今の地区長にも話をさせていただき、4月のかわれた方についても説明をしとったほうがいいとは思っております。

**○掛谷委員長** 大体わかりました。

1点心配するのは、地区長が新しくなろうが今の人であろうが継続であろうが、地区長がオーケーなら吉永地域の人は皆オーケーかというのはいかがかなと。聞いてないよと、吉永の住民の中に、半分以上もそんなもんは聞いてない、説明を聞いてない。役をやっている地区長は知っていても我々は聞いてないというようなことがあったら面倒なことになってしまうので、その辺丁寧な住民への、どこまでやるかはあれとしても、知らない、いつの間にか決まるとということになるといろいろ問題になってくると思う。そのあたりを。

**○今脇市民生活部長** 6人の大きな地区の地区割りの区長のお話の中では、資料を持って帰ってそれぞれの小さい区会に回覧板なり、集まって協議という話は多かったと思うが、今聞いた話をQ&Aにして、これで説明をしたいと、そういう形で意見集約をしたいということで持って上がるということなので、区長だけということにはならないと思っています。来られていた代表の区長もその理解でおられますので、吉永地域の住民の総意として持って出してくるというお話ではあったかと思えます。

あと、和気町長選の絡みがあり、改修の話がある種とまっている状態で余り進んでいません。どういう改修をするかというのが、今の正副管理者では出されないと思うわけです。町長選が終

わるとまた考え方が変わってくる可能性もあるというのがあって、その辺で余り動いていない。ですから、和気の事務局が2月中というのは、単に事務職員のレベルでこのスパンで脱退届が欲しいという。そしたら来年度の末には間に合うという話でしょうが、実際は何かいろんな、当然うちの市議会議員選挙もありますし、そういうものがいっぱい絡んでいてちょっととまっているところがあります。

今一番うちが欲しいのは地元の意見集約ということで、先ほども言いましたようにそうやって集約していただければいいですし、ちょっと来てもう一度あんたらも説明してくれというのがあったらそれは喜んでやりたいというふうには思っております。

○山本副委員長 かわります。

〔委員長交代〕

○田口委員 何か説明を聞いていると、地区長がかわるからと。住んどる人もかわるんですか。わけのわからないことを言うなあ思うて。どんどん積極的にアプローチして、住んでいる市民の方に説明をして了解を得たら地区長がかわろうがかわらまいが一切関係ない話。2月中には間に合わんじゃ何じゃいうて。説明に行こうとしとる、私らも一生懸命頑張っけて市民の方に説明も行きょうんです、頑張りょうるんですという熱意は全く正直言うて伝わってこん。住んどる人はかわらんのかから、住んどる人の了解を得たら地区長がかわろうがかわらまあがそんなもん一切関係ありゃへん話じゃ。何か言いよることがわからん。

○今脇市民生活部長 説明がちょっと足りてないと思います。2月末に意見集約したものを自分たちが、代表の区長ですが、役員改選があるので次の役員に送ると。送った暁に総会があるので、総会で改めて最後の決をとりたいというようなニュアンスでのお話でございました。

○田口委員 いや、それだったらさっきも言われようたように1年先延ばしをするかもせにやあしょうがないかもわからん言われようたけど、先延ばししたらええんじゃ。今月中に意思表示できんのんじやから。

さっき部長が説明した話も総会でいうて、今初めて言うた。4月、5月にならんと市民の意見を集約できませんということになったら、備前市議会があろうがなかろうが今おられるところでは結論が出ませんと。だから、平成32年3月31日を目途に考えたいと言うたら時間潰す必要あらへんのじゃ。そうせんとしょうがないんじやろう。

○久保山環境課長 言われるとおりですが、今の状況で地区住民の方に説明等々を使う時間等を考えると、31年3月はちょっと難しいかなと思っております。

○田口委員 いや、難しいかなじゃなしに、難しいので1年延ばして32年にしますと言うたら、これ全部しもうて、すぐ行かにやああかので、委員会の説明もほどほどに吉永へこれから行かせてくださいというたらみんな行かせてくれるよな、委員長。市長が来年せえと言われとんかもわからんにしても、できんものはできんのんじやから、できんものにプレッシャーがかかるだけじゃが。1年延ばすと言うたらいと簡単に行く話じゃが。それかもうやめるか、脱退する

のを。いかがですか課長。

○久保山環境課長 私的には、間に合うなら31年3月31日にやりたいということで進めておりますが、組合の協議の関係である程度短縮ができるなら31年3月31日も可能ではないかと思っておりますが、今の時点で、はなから32年でやるという気持ちではなくて31年3月31を目指してやりたいという気持ちはございます。

○橋本委員 今のやりとりを聞いて感じたが、どうも執行部に熱意が感じられない。地区の住民の方に御理解をいただこうという、その理解を取りつける熱意があれば別に区長相手ではなく、その地区の住民を対象に説明会を執行部が主催して開きますといったらかなり影響が大きい事柄なので、皆さん関心があると思う。集まってこられると思う。そういうところで意見を聞くという説明会を積極的に開いたら、私は2月末は無理でも3月末ぐらいまでには御理解がいただけて先方に返答ができると思うが、そういう積極的に働きかけようという御意志はないか。

○今脇市民生活部長 そもそもですが、1月31日にお集まりいただいたときにそういうことの話になる予定といたしますか、でお伺いしたわけですが、おお、わしらでちょっと意見集約してみるといってお話がありましたので、その形になってしまったわけですが、たまたま三国だけ地元の集まりがありましたので、その辺バランスが崩れてきたかなというのがございます。おっしゃるように、先ほども言いましたが、もう一度区長にお伺いして、改めてそういう場を設定して協議させていただけないかというお話をしていきたいというふうに思っております。

○掛谷委員長 しっかりやっていただきたいと思います。

ほかにはいいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ほかの項目で。

○橋本委員 PCBのコンデンサーの問題、メーカーにも問い合わせたがわからないと、備前署に相談もしたが、現地で調査までしてもらったが解明できないということで、これはもういたし方ないと思います。ただ、再発防止、二度と起こらんような格好のもの。といたしますのが、こういう処分にかかりの費用がかかるものを勝手に持ってこられて勝手に置かれたというようなことは本来不法投棄になるが、そういったことが簡単にできるというこの体制を改めておかないといけないと思うが、そこら辺については何か検討されておりますか。

○久保山環境課長 警察でもこれ以上難しいという話でございます。環境課としても、何でうちがそういった処分をしなければいけないのか腹立たしい気持ちはございますが、処分をしなければいけないというところで、今後は委託業者と環境課職員、日生に限らず施設のパトロールも実施、強化していきたいと考えております。

○橋本委員 パトロールというたら人件費を使うていろんなことをせにやあならんので、例えば監視カメラ等の設置は考えられんのでしょうか。そうすれば24時間変なものを持ち込んでいたらわかるというような体制にするためには、それしかないと思うが、そういったことは検討なさ

ってないですか。

**○今脇市民生活部長** 前回もお話をしたと思いますが、そこに限らずですけども、同様の施設に設置していくのは大事というふうには思っております。このとき警察の方に一緒に見てということで一緒に行ったわけですが、警察官の人のお話でしたら、ここに持ってきてくれとってよかったなど。途中の池やら山の中へやられんでよかったというような意見もあり、本当これ防ぐのはなかなか難しいという実感を警察の方もされていましたが、私たちもしていました。本当に市民のために一番いいのは持ってきていただくほうがまだよかったかなというのがあります。監視カメラをして抑止力にはなるでしょうが、痛しかゆしというところはあると思いますが、こういう施設ですので設置は進めていくべきだろうというふうに私は思っております。

**○田口委員** いや部長、お言葉を返すようですが、私は抑止する必要はないと思う。監視カメラをつけて隠しとったらええ。黙っとったらええ。誰にも言わない。犯人を捕まえる以外に私はないんじゃないかと。大したお金でもないんだから。パトロールするのは、絶対課長やめとったほうがええ。たまたまパトロールしようるところへ来るわけない。じいっと見ようておらんようになったら行きゃあええわけじゃ。だから、そういう無駄な抵抗はやめて、こっそりと隠れて監視カメラをつける。我々議員にも配慮はしておりますというぐらいな答弁で、つけましたという答弁はせんようにして。そのぐらいせんと捕まえられるものか、これから先の話はと私は思います、意見です。答弁はよろしいですから、よろしくをお願いします。

**○掛谷委員長** ほかにいいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

しっかりと再発防止策をきちっと立ててやっていただきたいと思っております。

ほかの項目についてはどうでしょうか。

**○星野委員** クリーンセンター備前の改良工事ですが、この工事に伴うごみの搬入を停止しているというものはあるのでしょうか。

**○久保山環境課長** 基本的には今、日生地域を除いて直営で動かしている分は岡山の東部クリーンセンターへ持って行ってあります。基本的にはそこが変わっているだけで、お客さんの状況は変わらない状況ですが、ただピット内の量とかという場合は、この日は持ち込みをちょっと制限させてもらうとかというのはございます。

**○星野委員** ということは、これまでと同様に出土されたごみはちゃんと取りに来られているという解釈でよろしいでしょうか、全て。

**○久保山環境課長** 通常今までこの時間に取りに来ていたというのが、岡山に持って行って関係で時間がずれるというようなことは当然ありますが、同じように収集等も行っております。

**○星野委員** 一部でボランティアのごみが収集を停止されているという話を聞くが、それは間違った情報でしょうか。焼却ごみとして、普通のごみとして。回収をちゃんとされていますかという。ボランティアとかで出土されたごみ。ボランティア用のごみ袋あるじゃないですか。あれもち

やんと回収されているんですか。

○久保山環境課長 今言ったように、ピットの状況で持ち込みはこの日は待ってくれとかというのはございますけれども、普通に……。

○掛谷委員長 処理をしようじやろ。

○久保山環境課長 はい。

○星野委員 ボランティア用のごみも収集されていますよね。

○久保山環境課長 もちろんその地区でもらった分を直に持っていってもら場合もありますし、場合によってはうちが回ってというのも別便でというのはあります。

○星野委員 改良工事をしているから、取りに来てないという事例はないですかという。これまでと同様にボランティアで出されたごみも回収されているんでしょうね。

○久保山環境課長 行っていると思いますが、ちょっと確認をさせてください。

○掛谷委員長 あと後日きちっと報告ください。本人にも言ってください。

ほかには。

○橋本委員 路線バスでございますが、先ほど執行部から市営バスの利用実績の報告がなされましたが、これを見れば三国和意谷線あたりは1便当たりの利用者数が0.422ということで、極めて低い数値であろうかと思えます。これは、もう既に平成28年4月に三国東西線と和意谷線の統合をしたと、及び運行本数を削減したと備考欄に書いてございますが、この削減前と削減後の利用者数の推移はどのようになっていますか。

○杉田公共交通課長 三国東西線と和意谷線については前回の委員会の資料でもお配りしたかと思えますが、平成27年度が三国東西線176人、和意谷線121人でした。これに対して統合後の三国和意谷線が28年度314人、29年度はまだ途中ですが12月までで237人となっております。先ほどの数値は12月までの比較するための数値になります。

○橋本委員 そこら辺はこの利用状況に書いてあるからわかるが、1便当たりの利用者数、つまり延べ人数じゃなくて、これ減便したわけでしょう。28年4月の段階で減便しましたと。減便の前と減便後がどうなっているのか知りたい。つまり、減便イコール今の乗車率のアップにはつながらんのか、あるいは減便されたら仕方がないから残った便に乗るから乗車率はアップされるのか、そこら辺が知りたい。

○杉田公共交通課長 利用人数については、三国和意谷線については28年度が0.5人でした。29年度は0.4人で、若干下がっているという状況かと思えます。

○橋本委員 それで、以前「広報びぜん」にもよく載っておったが、利用者が少ないところに関しては、減便なりあるいは廃止もやむを得んというような一部警告的な文言が載っておったかと思うが、これ0.422というたら極めて低い数字ですけども、さらに減便をすとかあるいは廃止すとかというような考え方を執行部は持たれてないんでしょうか。

○杉田公共交通課長 効率性の低い路線については、運行ダイヤの見直しも必要と思われ



が、運行本数の減便と利用者の減少がいわゆる連鎖する負のスパイラルといいますか、そういったことにならないように現在利用されている方を初め、地元関係者の皆様の御意見もお聞きしながら利便性と効率化のバランスに配慮してその改善を検討してまいります。

○橋本委員 それとあわせて、グループタクシーの利用券の配布です。これらが市営バスの乗車率等々に何らかの影響を与えているということはありませんか。つまり、本数の少ない路線バスを利用するよりもグループタクシー券はただでくれるから、これをみんなで出し合うてそれで乗っていい傾向になっておる可能性はないでしょうか。

○杉田公共交通課長 調査等は行っておりませんので、そういったことについては正確つかんではないわけですが、当然そういったことも考えられるというふうには思います。

○田口委員 課長、先ほど備前焼ミュージアムと刀剣博物館シャトルバスを今年度中に廃止して閑谷に振り向けたいという話をしていましたが、例えば備前焼ミュージアムに来られたお客とか閑谷に来られたお客に、あなたは何で来られていますかと。タクシーだったりバスだったりJRだったりマイカーだったりというアンケートは、当然もうそういう計画が頭にひらめいたときにとられると思うが、どうですか。

○杉田公共交通課長 調査等については行っておりません。

○田口委員 結局同じことになるじゃないですか。話の例えはちょっと飛びますけど、私先日沖縄県の今帰仁村に行って、うちの息子にあのど派手なバスは何ならと言うたら、世界遺産の今帰仁城から1,960メートルの橋のかかっている古宇利大橋まで、古宇利島まで無料のシャトルバスを国の一括交付金をもろって走らせよんじゃけど、ほとんど乗ってないと。それも低速で走るから、みんな怒りようんじゃという中で、何で乗らんのかというたら、誰が手ぶらで来るんなら。要するに路線バスに乗ってきた人なら乗るかもわからんけど、観光客はほとんどがレンタカーで来るわけです。だけど、国から補助金もろって走るから走らさんわけにはいかんし、それと私はそっくりじゃと思うて。向こうは国の補助金を使いよるからまだ自前のお金が減らんにしても、これは自前のお金でしょ。だから、その辺をよう精査して、利用がないのに走らせたって、気がついた人や何も無い人がぼっと乗ってくれるかもわからんけど、ええことはええことじゃと思うけど、そういうのをはっきりさせてからしてください、ぜひとも。最低でも備前焼ミュージアムに来られたお客さんのほうがばらばらじゃないから、アンケートもとりやすいじゃないですか。だから、きょうは何で来られましたかという最低でも2カ月、3カ月のスパン、これからすると連休もあるわけです。そういうときのアンケートに基づいて、例えばそのアンケートの中に、これから先閑谷学校へも行きたいですかとか、何で行かれますかとか、バスがあったら乗られますかとかという事前調査を幾らかでもしてからぜひ進めていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○杉田公共交通課長 御指摘のとおりかと思えます。備前焼ミュージアムにも御協力を要請しながらアンケート調査等も行ってまいりたいと思えます。

○山本副委員長 委員長かわります。

〔委員長交代〕

○掛谷委員長 今田口委員言うように、バスでも本当はど派手なことではないですけど、PRが余りにも下手です。例えば日本遺産をめぐるシャトルバスとか、備前焼と閑谷学校は日本遺産です。だから、そういうものをもっともっとPRし、広告し、6人乗りでしょ、これたしか。6人乗りだったら本当に何回でも運ぶぐらいにならんとおかしいです。だから、そういうふうの設定を、アンケートも大事ですが、それぐらい来てもらえるようなシャトルバスにするんだったらいいけど、今と同じようだったら極端に言えばする必要はないんじゃないかと。やるなら本気で、もうたくさん来て困るというぐらいひとつやってほしいと、今の田口委員とプラス言ったことも含めて、これは要望しておきます。

○山本副委員長 委員長かわります。

〔委員長交代〕

○立川委員 市営バスの利用実績をいただきましてありがとうございます。

ちょっと腑に落ちない点があるのでお尋ねするが、バスの利用実績の2番目、三石と3番目、東鶴山のところ、備考を読ませていただいたら28年4月の南北のぞみ線、寒河蕃山伊里線の運行開始におけるダイヤ改正以後利用者が減少している。じゃあ、この路線は現状ある路線とダブっていたのでしょうか。新線を開発したらそっちに乗ってしまって、旧来の線は乗る人が減ったと。どうしようかという案もないですが、どういう解釈をしたらいいのでしょうか。

○杉田公共交通課長 三石線については、三石から直接片上に来る便と三石から八木山を抜けて伊里地区を通過して片上に来る便というのがございます。その関係で南北のぞみ線と寒河蕃山伊里線を新線として設けた関係で、それについては整理統廃合を行った関係で便数は減少しております。利用者の方にとっては、利用方法は複数にふえたというメリットもございますが、三石線だけを捉えれば利用者が減っているというふうに解釈しております。同様に東鶴山線についても、東鶴山の方が南北のぞみ線で伊里地区のマルナカのほうに買い物に行けるようになったというメリットが発生した反面、東鶴山線の利用が若干減っているということがあるかと思えます。

○立川委員 行き先も経路が違うということで理解はしたが、現実私も目にするが、1台行ったのにまた1台来た。え、またあっちで見た、それも空をというお話を聞くので、どうしても耳が痛いんです。行き先が違うのであればそれでわかるが、見た目には空のバスがしょっちゅう行きようように見える。利用者は減少しているでとめておられるので、これも検討といいますか。それも小さいバス、さっき言った6人乗りぐらいだったらいいんですが、大きなバスでさっき行ったのにあれっという、乗られる方もこれ乗るんやろうか。いやいや、私は赤穂のバスだけ乗るというてこんまい低床のバスに乗っています。だから、乗る方の混乱もあると思うので、もうちょっとすっきりした形でダイヤを組んでもらえたらありがたいと思うが、いかがでしょうか。

○杉田公共交通課長 ダイヤ改正については、利用者の方のお声をお聞きしながら引き続き改正

を行ってまいりたいと思っております。

○掛谷委員長 ほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ほかの項目で。

○橋本委員 デイサービスの利用について、先ほど介護福祉課長の報告をお聞きしますと、大ケ池と蕃山の統合は、今民間施設がどんどん増加してきておると、あわせてこの市営の両施設はリハビリの特化型ではないから民間の施設は結構リハビリ特化型の施設が多いと、そちらのほうにお客を奪われておるんじゃないかという報告がございました。この大ケ池と蕃山を統合してでも残す理由があるのかどうか。つまり極論からいえば、これ片方に統合しても相当出費が増になりますが、残しておかなきゃならん理由というのはありますか。民間がやれることは民間にお任せしようという考え方にはなりませんか。

○今脇介護福祉課長兼医療福祉連携課長 おっしゃられるように、両方とも廃止してしまうという考え方もあったのかと思います。実際そういう考え方もお聞きしました。ですが、実際に両方の施設を今利用されている方が少ないながらもいらっしゃいますので、そのことを考えますと全てなくしてしまうというところは難しいのではないかと思います。

○橋本委員 よくわかるが、少なからずおられるという利用者の方に、ここがやまったらこういう近くに民間の施設があるから、そちらのほうに利用を移してもらえますかといううまくすみ分けをすれば、備前市が直営でやる必要がなくなると思います。民間のサービスがよかったり、あるいはリハビリもうんと注意をしてやってくれるということであれば、利用者にとってもそのほうがええんじゃないかと思えるが、もう一度部内でそういうことも検討を要するんじゃないか。利用者がおるから存続させるということじゃなく、その利用者を民間の施設にお願いをする。その利用者も納得して民間の施設に移っていただくということであれば問題はないと思えるが、いかがでしょうか。

○今脇介護福祉課長兼医療福祉連携課長 ありがとうございます。

事業団の中の運営検討委員会というのもございますので、その中でそういうことも含めて検討してまいりたいと思います。

○立川委員 例が出たのでついでお話をお聞きしておきます。

何年前から御存じのとおり重度化予防、在宅ということで大きなかじを切られて、この場でもお願いしたが、部長に重度化予防、在宅どうするんですか。生き粋き備前体操で頑張るという答弁があったと思うが、先ほどの報告を聞くとリハビリに特化ということで、民間ではPT、OTの専門性に行っているということは、市民はニーズはそっちだと解釈をされると思うが、なぜ大ケ池にしても今やっているところとも。そういった特化、OT、PT、何で来なかったのでしょうか。そういう指摘は前にもしたが、いかがですか。全然時代にそぐわないと私は感じるが、いかがですか。

○今脇介護福祉課長兼医療福祉連携課長 大ケ池荘のデイサービスは、多分一番最初にできた施設かと思われます。そのときにはすごく需要もあったと聞いております。時代にそぐわないというのはそのとおりなのかもしれません。大ケ池荘もいろんな努力をもちろんされております。ケアマネの事業所に介護生活相談員の方も行ってお話をされて、大ケ池荘のほうに紹介をしてほしいというようなコミュニケーションをとったり、イベントをふやしたり、PRのパンフレットをつくったりとか努力をしていらっしゃるが、時代がリハビリとといいますか機能回復が目に見えてみえるような、そういうところを望まれているというところになってしまったのかと思います。

作業療法士とか理学療法士をなぜ採用しなかったのかというところですが、そのところは私が認識しておりませんで、なぜというところを言われましてもちょっとわからないところです。

○立川委員 考え方が時代にそぐわないというよりも、市民の高齢者のデイを利用しようかという方の方向性が機能回復という形に振れてから長いです。何回も申し上げていますが、リハビリ特化に何でしなかったのでしょうか、考え方がちょっとおかしいんじゃないですかということで指摘しましたが、本当に取られますよ。片一方では認定を抑えてしまうからデイの利用頻度が落ちてしまう。市の施設はどんどん行く。例えば蕃山荘でもPT、OT 2人ずつおりますよ、機能回復ここでやってくださいといったらデイに行かれると思います。送迎バスは持つとる、職員はおる、そういう強みが市営にはあるわけですから。民間はお金かけて送迎したりしていますので、それでも利用があるというこの事実です。部長、生き粋き体操だけで重度化防止やりますということだったのですが、この結果を見てどう思われますか。

○高山保健福祉部長兼福祉事務所長 蕃山荘、大ケ池荘のデイサービスという中で今までやってきたわけですが、今リハビリ特化型というようなところにも需要はかなり出てきておりますが、市内でも2カ所あります。その中で、その施設が100%で動いているかというところもそういうわけでもございません。いろんな人がおられ、近くの方が友達が行くから一緒に行ってそういうところでゆっくり話をしながらいろいろやりたいというような方もおられますし、そういう意識がある方は、私は元気な体を維持したいからしっかりそういうことをやりたいという方はそういうところへ行かれております。これまでの事業団の中で、そういうデイサービスを提供する中で、今まで来ていただいている方のところへ向けて体制をつくっていったということが一つ大きなことだと思います。お客さんを大事にするという意味から、今しっかり来ていただいている方に対してどういうサービスを提供していくかというのを工夫しながらやってきたという中では、思いがそこまでは至ってなかったというのは確かにあると思います。こういう時代ですから、国も重度化予防、予防というところに力を入れてきている中で総合事業、今年度から始めていますが、それについては体制をつくって指定をして大ケ池荘、蕃山荘でもやれるようなところの指定をしております。その部分でも今全体的なデイサービスのところを見ますと、大きな問題としては人材、受ける側の人材が全体的には不足がちであるというのが一番大きなところだと思います。入所施設もそうですが、デイサービスにおいてもやはりそういう人材の、取り合いといえ

おかしいですが、というようなことも出てきております。その辺のところも見ながらそれぞれの施設が工夫してやっていくというのは必要なので、重度化予防についての考えというのは非常に大事なので、生き粋き健康体操、これは本当に実績があって実証実験の中で効果があるというのは本当に出ていますので、それをうちとしてはどんどん進めていきたいと。それとあわせて事業団の中でも、そういうリハビリについても今の体制の中でできるところまで持っていったら一番いいのかなというのは思います。今後検討委員会等の中でいろいろ検討する中でも、その辺も課題としてはうちのほうからも挙げていきたいというふうに思います。

**○立川委員** ぜひそういう考え方になってきているのは御存じのとおりなので、業界のお話をしますと、ちょっとOT、作業療法はダブってきているというふうに聞いております。だから、研修施設なり何なり手を挙げてしっかり市で利用があるわけですから、ニーズが。そちらのほうでメニューを広げていただく努力をしていただけたらと思います。これはお願いです。よろしくお願いします。

**○田口委員** 先ほどの部長答弁を聞かせていただいたとって、前回もそうですけど、検討委員会とようけ言われるが、私そこの中におる人間が検討したって、みんなしてかばい合いするんです。部長あんたがこうこうこう言ったから悪いんじゃないろうとか、課長あんたがこう言いよるからこういことせえというてこういうことしたからどうなんじゃとか、そういう激論にならんでしょう。親方日の丸の公務員がかばい合いして、ええことにならんというて。同じ人間が毎日毎日寄っても新しい発想も何も出りゃへんいうて。それと一緒にです。本気でやろうとするんだったら外部に任せて、うちのこうこうこういうところを検証してくださいとお願いしたほうがよっぽど私は市民のためになると思う。それが一つと、さっきの立川委員が言われたように、市民のニーズをつかみ切れてない。要するにつかみ切れてないんじゃないかと、市民のニーズをそこまでおりにってつかもうとしてないというたほうが私は正しいと思う。そういう中でまた次のときに言いますが、こういうまた話が最後に出てきとるじゃないですか。やっぱり市民のニーズをつかむことができない人が在宅医療や介護連携推進事業の取り組みいうても、それまた難しい話になるじゃないですか。ぜひとも自分たち根限り努力して、やらなんだら首になるというぐらいな気構えで私は頑張りたいと思う。せつかくある施設ですから、本当に。ぜひお願いします。お願いだけでいいです。

**○高山保健福祉部長兼福祉事務所長** おっしゃるように検討委員会については事業団のほうでつくっておりますが、そういう意見もあったことも伝えましてやってきたいと思います。

それから、市民ニーズについては、うちとしては地域包括支援センターがございまして、職員が各地でそういうニーズも調べておりますので、そういうところをしっかりと反映していきたいというふうに思います。ありがとうございます。

**○田口委員** 私一生懸命やってくれよとは思っています。ただ、地域の民生委員といろいろ話をすると、例えば合併直後、西岡市長と日生を廃止するじゃ廃止せんじゃという話の中でできた

包括の職員というのは、完璧に民生委員と連携して情報を共有していました。何年か前から一切してないです。地域包括は地域包括、それは何でならという、余りにも個人情報保護に特化し過ぎとるわけ。例えば嫌な人もおるかもわからんけど、私の住んでいる島じゃほとんど個人情報なんか保護されている人というのはいないんです、はっきり言って。みんな知っているんじゃ。子供もわかるし、電話番号もわかるし、住んでいる家もわかるし、大体の症状もわかる。そういうところでは地元の民生委員と情報共有をしておくというのは、私は一番だろうと思う。そうでもなくても独居になったらちょっと行ってみってくれるかという電話がかかってくるわけだけ。だから、トータル的にいろいろ部長出かけて行って洗い直して、本当にいい方法というのをぜひ模索してください。一生懸命頑張って人口をふやさんかというお金をいっぱい住宅補助じゃ何じゃ使っていますが、そうじゃなくして職員の心の優しさが市民の皆さんに伝わるようなまちになると、そんなことせんでも住んでくれます。ぜひ頑張ってください。よろしくお願いします。

○掛谷委員長 休憩します。

午前10時55分 休憩

午前11時05分 再開

○掛谷委員長 休憩前に引き続き厚生文教委員会を再開いたします。

最初に、杉田公共交通課長と久保山環境課長、案件がございませんので退場して結構でございます。

片上高等学校について。

○田口委員 こういうことを検討するというのはええことですが、部長。できればもっと斬新なアイデアを出してくれるような民間の人も委員の中にお願ひして入っていただいとすとかも私はいいと思う。だから、委員も検討しながら進めていただけたらと思ひますが、いかがでしょうか。

○川口教育部長 委員会については、余り大規模になり過ぎると運営もしにくくなるということ、このようなメンバーにさせていただきました。

なお、片上高校の校長先生ですが、大変熱心で前向きに検討をしてくださっているの、私としては大変心強く思っているぐらいです。

また、委員会の場所にとどまらず多くの方に意見を聞くというのは大事でして、今回先ほど申し上げたとおり教育と産業を結ぶということが一つのテーマというふうに思ひ、先日も備前商工会議所で行っております楷の木倶楽部にも行かせてもらひ説明をし、今後とも御意見をいただきたいという話もしてまいりました。やはり多方面から意見を聞きながらよりよい形に進めていきたいというふうに思っておりますので、そういったことで進めてまいります。

○掛谷委員長 報告事項関係以上で終わります。

\*\*\*\*\* 幼保一体型施設についての調査研究 \*\*\*\*\*

次に、閉会中の継続調査事件について、1、幼保一体型施設についての調査研究に入ります。

①の認定こども園について。

**○立川委員** 先月、新聞発表で香登の認定こども園が4月に開園しますということが出たが、以前委員会で検討しておりますというお話が出たときに、当然のことながら保護者との合意形成、それから御存じのとおり僕が言うことじゃないんですけど、幼稚園、教育施設、保育園は児童福祉施設、これを一緒にするわけですから、現場の先生の意見もしっかり聞くようにということをお願いしたが、その辺の状況についてお尋ねをしたいが、まず決定しましたよ。当然保護者とはしていますが、幼稚園の生徒の保護者とどのぐらいの時期にされましたか。保育園の子供たちの保護者といつごろお話をされましたか。現場の幼稚園、現場の保育園にいつごろこういったことにしますよってお話をされましたか。

**○波多野幼児教育課長** 幼稚園の保護者については、11月20日に幼稚園の保護者、あるいはその幼稚園には学校評議員の方がいらっしゃいますので学校評議員の方と香登地区の主任児童委員のお二人を交えて厚生文教委員会の前に協議させていただき、その後園の保護者から、反対ではないが保育園に行くこと、認定こども園に行くことへの不安を訴える保護者の方もいらっしゃいまして、御希望の保護者の方については、その後12月に入り香登保育園を訪問させていただき、保育園長から園の中身、内部の部屋、園庭等について詳しい説明をしていただき、その後12月22日にもう一度香登幼稚園の保護者の方と説明会を開き、香登の認定こども園に行くことへの合意をいただきました。

それから、年が明け香登地区の区会の協議会の方に1月7日に香登公民館で説明する機会を持ちまして、そちらのほうでも説明をさせていただきました。その際には、香登地区全体の幼・保というのはまちづくりの基本となることですので、一番に我々にお話をさせていただきたかった、今後香登地区についての幼・保のまだ大内保育園も残っておりますので、どうしていったらいいのかというのは区会も交えて慎重に説明をしていただきたいという意見をいただきました。

その後、香登の未就園の方の保護者の方がいらっしゃる幼児クラブには1月16日、認定こども園になると1号認定が3歳児から預かれることとなりますので、そちらの希望もとりますという意味で未就園の保護者の方に説明し、翌17日には香登保育園のほうに保護者会に説明をしに行かせていただきました。

その後、1月26日に最後大内保育園の保護者に説明をしに行かせていただきました。その中で香登保育園、大内保育園の保護者の方より、順番が後になったことへのことわけを教えてくださいたいというような御意見もいただき、私たちはまず一番に香登幼稚園の保護者の方に御納得いただくのを優先させていただきました。それから、こういうのは全保護者が皆集まってすべきだというような意見もお聞かせいただきましたので、今後の香登地区の検討についてはそのような形で順番がどう、そういったことがないようにいたしますというふうに説明をさせていただきました。その後、説明の中でも、じゃあ今から私は香登認定こども園にかわりたいと、何とかし

てもらえないかというような声を聞きましたので、その件については、香登地区の決定通知を2月上旬にお出ししておりますが、全保護者宛にこの件についての説明と転園希望については随時幼児教育課で受け付ける旨の説明文を入れさせていただいております。

園関係者については、12月の園長会の際にこういう方向で庁議にかけ議会でも報告するというので、12月初めの園長会で方針はこういう形で行かせていただこうと思う旨、園長を通してお話をさせていただいております。

**○立川委員** どう申し上げていいかわからないような状況ですが、相変わらずどたばたという感が否めないという気がして残念です。1月の終わりに大内の保育園の保護者と、そこでお叱りを受けましたと。何か一体型とか併設型とか、いろんな学校の再編のお話が出てくるといつもどたばたです。新聞発表されたのはいつだったでしょうね。それからすぐでしょ。

もう一つ気になるのが、前にも申し上げたが、職員のモチベーションが非常に気になりますということで問題提起もさせていただきました。その辺職員は職務が変わるわけですから、幼児施設なのか、児童福祉施設なのか、教育施設なのかということで、それが混在するわけですから現場の先生方、保育士、非常に立場が微妙になってくるんじゃないかというのは前にも何度も申し上げたが、その辺はどうですか。もう園長会で報告したら終わりと、現場とのコンセンサスは要らないという判断ですか。

**○波多野幼児教育課長** もちろん園長先生に話をすれば終わりというわけではございません。当然園にも行かせていただき、園ミーティングにも私は参加させていただく予定にしております。ただ、今香登幼稚園と保育園の園長同士で年間のスケジュール、幼稚園のよさも残したような香登認定こども園のスケジュールを検討中でございますので、そちらのほうにも積極的に参加して、認定こども園とはということで経験者の方にもそちらのほうに行っていただくような人事も考えております。

**○立川委員** やっぱりお話を聞くと、継ぎはぎなのかなあと。いや、本当に残念です。もしやられるなら、そういうやり方を1年なら1年かけて、地域の区会もそんな問題だったら先に言わんかい、要らんこと言われんなじゃないですか、でしょう。大内や香登の保育園には、何で私らが後なんていうお話が出てくるわけでしょ。現場の先生も、じゃあ何が問題なのか、一緒になることによってどういう問題が起こるのかということも多分お持ちだと思います。そういったところを吐き出してからのほうがいと何度も申し上げたが、やはりこういった問題になってくるとどたばたで、お聞きすると1月21日にやりました、1月の初めからやりました、最終が1月26日にやりました、4月に開園します。用意ドン。大丈夫ですか。何かにつけてこういうやり方を残念ながら目にしているが、教育委員会の方針として、もうええわと、とにかく短期で走るといふ方針ですか。いろいろ押さえ込んだらうという意識があるのでしょうか。部長どんなですか。

**○川口教育部長** やはり関係者の理解を得ながら進めることは、まず大事なことというふうに思っております。ただ、今回の香登認定こども園の件に関しては、香登幼稚園の非常に少人数にな



っているという状況に鑑みた措置というのが出発点になっております。この入園状況についてある程度見通せた段階でないと、なかなかこの議論が進まないというところがあり、それを入園の状況についておよそ見通せる段階が秋ごろであったというところが始まりです。結果、やや短い期間になってしまったということは否めませんが、そんな中担当課としては関係者に全て説明に回るということで一生懸命やってくれたというふうに思っています。

○立川委員 御苦労だったということは本当に感謝申し上げるところですが、私が言いたかったのはそのやり方です。いつもこういうやり方です、何かにつけて。やりますよ。多分これこの委員会でいついつ開園しますという報告はなかったと思います。委員長なかったですね。

○掛谷委員長 はい。

○立川委員 プレスが先です。4月に開園しますという新聞記事を見て、えっ、検討しますという話は聞いたがどうなっているのかなあ。保護者はどうなのかなあ、職員はどうなのかなあって要らん心配するじゃないですか。お尋ねしてみるとやっぱりどたばたの感が否めないと、非常に残念なことですけど、現場は現場で御努力いただいていると思います。これ香登だけと違って大内のほうもひっかかってくると思いますので、お願いですが、ぜひとも本当に大変でしょうけども区会からもお叱りを受けたり、保護者からお叱り受けたりすることのないように今後進めていただけたらと思う。

それと、1点聞きたかったのは15年から始まっております小規模保育事業です。その検討はされたのでしょうか。香登は割合レベルが高いと我々認識しとんですが、そういう教育関係者の方もいらっしゃると思いますので、その辺はどうだったですか。人数が減ってくる確定が秋ごろになったと、多分これもそれ以前にわかっていたことだと思いますが、それならそれで小規模の保育事業も可能になってきているわけですから、そういう検討はされたのでしょうか。

○波多野幼児教育課長 今回のお話であれば、9月の教育委員会会議から12月の資料でもお渡ししたとおり、認定こども園、これはある程度の一定の規模の子供たちが集まった上での保育というのが重要であるという観点でさせていただいております。

それと、小規模保育事業については、今のところ市内での実施予定はございません。東鶴山地区も香登と同じぐらいの今8名、今度また人が減るという中でも認定こども園にしていくというような方向性で進んでおります。

○立川委員 検討はされなかったということで理解をしておきます。

具体的なお話ですが、香登の場合は幼稚園でこども園をやるということですよ、施設は。

○波多野幼児教育課長 それは検討の選択肢の一つということですので、幼稚園があくので一番広いキャパシティーを持つのは香登幼稚園なので、それが考えられるということですので、今香登幼稚園を改造するというところまでは地元あるいは園の中でも合意形成は行われておりません。

○立川委員 大変残念なお話を聞くんですが、この4月でしょ。ベースとなる母体は決められて

ないということですか。

○波多野幼児教育課長 言葉足らずのところがございました。

香登認定こども園は香登保育園の施設をそのまま使用させていただき、制度として幼稚園の子供を受け入れるためには単独保育園では受け入れることができませんので、一旦は香登保育園を認定こども園として少なくなった幼稚園児でも希望される方を受け入れるということであり、香登の幼稚園についてはしばらく方針が決まるまで休園という措置をとらせていただこうと思えます。

○立川委員 当面は香登保育園のベースを使って運営していきますと。今ちょっと形態が違うと思うので、こども園というのはお昼、調理室等々も対応せないかんと思うが、その辺は大丈夫ですか。

○波多野幼児教育課長 昨日までの状況で申し上げますと、今香登保育園に入所されている子供たちに加え、新たに1号認定児の希望者は5歳児が2名、3歳児が3名の合計5名加わるのみという申し込み状況でございますので、プラス5名の方の食事には十分対応できると思っております。

○立川委員 これ中の問題ですが、幼稚園枠でとりあえず先ほど5人の方来られた。親がパートなりを始めました、保育園枠のほうに入れてもらえますかということが、大きなところでは一度退園してください、それから対応しますということになっているらしいが、そういった対応はできるのでしょうか。

それから、子供たちが同じ、この5名の方が入られてお友達が幼稚園の子はじゃあお昼で帰りますよ、幼稚園枠の子は。お友達が晩までおりますよ。この辺の保育士の問題もあるでしょうが、説明で十分御理解されているのでしょうか。そういうケアはできるのでしょうか。

○波多野幼児教育課長 1点目でございますが、単独の幼稚園、単独の保育園であれば出産に伴う一時退園をして、それから仕事復帰するときにまた戻ってくるというのがございます。また、近くの幼稚園に移らなくてはいけないというのがありますが、認定こども園という制度上では、2、3号認定の保育から3歳以上であれば1号認定児として半日通うことが可能になります。また、1号認定児の保護者の方がお勤めをフルタイムでされることになったとき、同じ園の中で1号認定から2、3号認定に変わることは可能であり、吉永認定こども園、今年度できましたが、続々と1号認定の方が2、3号認定にどんどん移っているという現状もございます。そういうことで可能でございます。

2点目の14時ごろに、または半日で帰る子供と、それから同じクラスで午前中過ごしながら、あとお昼寝をして夕方迎えに来るお子様への保育者の対処の仕方でございますが、まず保護者の働き方により何時ごろ、きょうは12時にお迎え行きますよというのが3歳以上のことですから子供は周知しておりますが、保護者の方が迎えに来るまで必ず園の先生が付き添うことにしております。付き添って園の先生から、直接1号認定で途中で帰る方は保護者の方にお渡しをす

るといった方法をとっております。また、2、3号認定の方についても、気持ちよくお昼寝をしてもらうように必ず先生が寄り添っております。また、途中で帰ることへの不安を訴えられることも耳にします、特に1号認定の方です。ですが、ほかのこども園でお聞きするのは、早目にお母さんなりお父さんなりが迎えに来ていただけたら、むしろ喜ぶような子供の姿も見受けられますので、2、3号認定、1号認定にかかわらずお昼寝に行く時間、それから帰る時間については園の保育者は必ず付き添って寄り添うようにしており、また1号認定で帰る方も1時間弱園庭開放ということで保護者の方と遊んで帰るような時間も設けております。

○橋本委員 確認ですが、先ほどの課長の説明で大内保育園の保護者の方に説明したところ、そういうのできるのであれば香登の認定こども園に行きたいという声が上がったという方もおられるということですが、それらは基本的に市は認めて、香登の認定こども園へ来てもらうという方向でよろしいですか。

○波多野幼児教育課長 先ほど説明したとおり、説明会にも来てない方もいらっしゃいましたので、香登の認定こども園にかかわらず、転園の希望というのは私たち幼児教育課で受け付けております。ただし、それがゼロ歳、1歳の場合はスペースと保育士の数によって今現在は4月1日に向けて全員入れるように配置しておりますが、スペースによってかなえられないという場合もございます。

○橋本委員 問題は内保育園ですが、ここの保護者がかなりたくさん香登の認定こども園に通園させたいということになった場合に、香登の認定こども園の保育園児を受け入れるキャパがあるのかどうかということと、内保育園が今度利用者が少なくなった場合に運営自体が成り立っていくのかどうか、そこら辺が気になるところで、ちゃんと計算をされよるわけですか。あるいは、そういう需要を把握されているかどうか。

○波多野幼児教育課長 先ほど説明した決定通知に封入して出したのは2月5日だったと思います。その後、転園希望は私どもに一切届いておりません。ですから、内保育園も本当に地元で通って地元の保育園として愛されて通っている方と、香登に行きたいけど保育園には働く度合いとか住んでいらっしゃるところでの優先順位を考えて、希望のその1、その2、その3まで書いていただいて入園受け付けをするわけで、香登には行きたいけど大内のほうにというような方が若干いらっしゃることは私どもも周知しておりますが、実際の希望は3週間近くたちますけども、今一件もない状況です。

○掛谷委員長 ちょっと委員長かわって。

[委員長交代]

○山本副委員長 委員長かわります。

○掛谷委員長 幼稚園に暫定的な認定こども園と私は理解しております。その上で、保育園のほうに受け入れをしていく施設の中の整備、改修工事というたら大げさですが、そういった施設面での改修なり建物の中のそういったものがあるのかないのか、するのかもしれないか、それが一つ聞

きたいのと、暫定的になると不安定な要素が結構ずっと続くが、やはりこれは毎年毎年そういうニーズ把握しながら大内保育園の問題もありましょうし、今後はどういうふうはこの香登の認定こども園というものについて考えていこうとしているのか、その2点をお伺いしたい。

○波多野幼児教育課長 1点目の御質問ですが、香登の今の保育園も手狭というような声も聞いております。今回の幼稚園児受け入れに際しては、一番広い遊戯室を保育室として活用させていただき、そこに入る子供については、全体行事があってもすぐ全体行事に入れるような人数で入っていただこうと思います。特に工事の拡張というのは、今は考えておりません。

それから、香登全体のことについてですが、大内保育園今30名ほどいらっしゃいます。香登の保育園が50名を超える状況で、今回の入園希望も全て合わせますと香登地区の未就学児で入園希望をされている方は90名いらっしゃるといいますので、今現在ある3園、どの園も90名を受け入れるだけの広さはございません。ただ、私ども教育委員会としては、地元の小学校に上がるに当たって地元が一本化していただきたいという希望は持っておりますので、このまま2園で行く状態がいいのか、どこかに集約して一つの地域全体のこども園にするかということは、先ほどからも申し上げておりますとおりゼロベースから地元、保護者の方等にお集まりしていただき御意見を聞きながら進めていきたいと思っております。

○山本副委員長 委員長かわります。

[委員長交代]

○掛谷委員長 ほかにはございますか。

○西上委員 東鶴山の認定こども園で、1年間無憂華保育園をお借りするというのですが、駐車場の件で確認ですが、送迎の車が今現在ひよっと道べりにとめたりして、近所の方がちょっと回りにくいということをちょこちょこ聞くが、駐車場に関してはどうするんだったんですか。

○波多野幼児教育課長 無憂華保育園を4月から市で運営するに当たり、確かにあそこは駐車場等がないところであります。道べりの広いところにとめながら順番に出て行って車を回している状況でもございますので、地元の区長に私どもからお邪魔して御理解を求めた上、1年だけの措置であるというのも説明した上、あと保護者の方が何時ごろ来られるというのも今の園長先生より把握した上で円滑に進めたいと思っております。

○西上委員 今園長先生が門扉を閉めて入れささないようになってんですけど、3台ほどは職員のとまっとんですけど、あの中へは送迎の車は入れんですか。

○波多野幼児教育課長 ただいまは民間の無憂華保育園としての運営方針に基づいてやっておりますので、お借りする際には私どもの希望を聞いていただき、中で回せるようならそのようなことも考えたいと思っております。

○西上委員 もう一度確認ですが、今現在2階が空き部屋になっとんですけど、この空き部屋スペースをどう活用するか。活用するならどういうふうを活用するかお聞きしたい。使われるのか使われんのかお願いします。

○波多野幼児教育課長 私どもも何度か中を見させていただいて、この部屋をこういうふうにと  
いう今プランを練っているところでございます。2階の一番広いスペースについては、例えば入  
園式、卒園式、それから発表会等で活用はさせていただこうと思っております。

○星野委員 後から話が出てきたので東鶴山、香登の話は進んでいるが、日生は何か幼稚園の老  
朽化の整備や改修をするという話がそこでとまっているが、その後先行きはどのようなのでしょ  
うか。

○波多野幼児教育課長 ただいま日生幼稚園の修繕工事、年度末完成に向かって実施中でありま  
す。日生地区についても、必ずしも認定こども園を断念したわけではないということですが、保  
護者からも今の悪いところを直した後、認定こども園にするにはどちらを教職員の部屋にする、  
あるいは結構ジグザクしているところで見渡しにくいというような面もございますので、香登地  
区同様平成30年度に先生方の要望や保護者の方の要望も聞きながら、どういうふうにするのが  
一番いいのかということについて話し合いを進めていきたいと思っております。

○星野委員 香登のようにならないようにしっかりと説明を行って慎重に進めていただきたいと  
思います。

○掛谷委員長 ほかにいいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは教育委員会の関係はこれで御苦労さまでした。退席して結構でございます。

\*\*\*\*\* 市民協働等についての調査研究 \*\*\*\*\*

2番の市民協働等についての調査研究の中で、地域おこし協力隊についてを議題としたいと思  
います。

○田口委員 この資料を見させていただいたら、耕作放棄地の再活用、耕作放棄地の有効活用  
に関する活動というのが7人いるわけです。全体に今まででどんだけの面積を再活用できるよ  
うにされたのか、とりあえずそれからお聞きしたいと思います。

○馬場市民協働課長 実際見にはいっていますが、実際の面積はまだ数字的には把握できていま  
せんので、また調査の上報告させていただきたいと思えます。

○田口委員 それで、とりあえず再活用できるようになったと、畑が。にもかかわらず、この人  
たちって住んでくれる方もいらっしゃるんですが、そのままどこかに出ていく、その後は誰  
がどういうふうにされようとしとんですか。

○馬場市民協働課長 今耕作放棄地の再活用、利活用をしていただいております方については、大体  
残っていただけるとは話は聞いております。三国については、かなり大規模にやっておられま  
す。ニンニクとか、備前焼き芋のお芋とか、お米とか、その辺は引き続きやっていただけると聞  
いております。それから、三石の活動についても御夫婦で今いらっしゃるんですけども、この  
方は空き家を利用して食堂等をつくりたいというふうな計画がございます。その辺も含めてピザ  
釜をつくって自分でつくった野菜をもって食堂をやっていただけるというふう聞いております

ので、今のところ皆さんそのまま引き続いてやっていただけると聞いております。

**○田口委員** 13番に備前市全域、市の広報紙やホームページのデザインなど情報発信に関する支援といわれる方が1年8カ月ぐらいになるが、具体的にホームページのこの部分はこの人がデザインしたというところがあれば教えていただきたい。

**○馬場市民協働課長** この方は実際秘書広報課が所管となっており、秘書広報に確認させていただきましてどんなデザインをしたとか、そういうものを取りまとめて提出させていただきたいと思います。

**○田口委員** 住民の生活支援に関する活動というのがあるが、具体的にどういう支援をされているのか。

**○馬場市民協働課長** 草刈りとか、例えば三国になりますと家と家が離れておりますので、そこから辺の荷物を運んだり、そういうのが主になっているとは思いますが。地域のお手伝いさんの形に今はなっております。

**○田口委員** もう一点、森石君が鹿久居島の400メートル上り坂の途中に去年一生懸命ヒマワリを植えようて、何でおまえこがんとところへ1人で植えよんならと言うたら、備前市に頼まれたというから頼まれたら断れというて。こういうところへ1人でヒマワリを植えよると、ヒマワリを植えることが目的になって、この後水やりや草抜きが大変じゃぞというたら、現実手伝いも来たりして水やったりいろいろして大変だったと。私ほとんど毎日見よるわけだから、大変なんです。ああいうところをこの地域おこし協力隊にお願いをするということは、私はばかげるというふうに思うんです。市役所の職員に頼まれたと。あそこへ植えるときも植えなというのに植えて、その後どうなっとなというたら草ぼうぼうやりっ放しです。何であんなことをさせるわけ。時間ももったいないじゃろう、おまえすることほかにあろうがじゃと言うたんじゃ、私個人的に。職員が始めたんだったら職員にさせとけというて。

**○馬場市民協働課長** 花いっぱい運動のときにやり始めた事業であるとは思いますが、森石さんについても3年間の任期ということで、その後のこともございますので、その辺についてはもう一度どうやっていくかというのはこちらのほうで検討させていただきたいと思います。

**○田口委員** 先ほど花いっぱい運動の話が出たが、たまたまあそこは森石君がとりあえず終わった次の年1回だけでも植えてくれたと。全てやりっ放し、お金使いつ放し。何百万円かかってどうなったんならと、検証されましたかと、多分してないわな。伊部行ったらコスモス植えて草のほうが大きゅうなって、コスモス畑が全く価値がなかったと。閑谷のほうの何とかコスモスは黄色い花か何かを結構しとったけど、あれも1回で終わったというふうに、結局地域おこし協力隊に市のほうが押しつけをせんようにして、その人たちの自主的な活動を市が支援するというふうに私はしてあげてほしいと思うが、課長いかがですか。

**○馬場市民協働課長** 地域おこし協力隊については、自由度の高い事業にしてほしいということで田口委員のおっしゃるような形で今後とも進めていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお

願います。

○橋本委員 先ほどの耕作放棄地の再活用、これ大変ええことですが、耕作放棄地の農地の権利関係というのは大変ややこしいですよ、農地法の関係で。そこら辺市として物すごく援助しておるのかどうか。例えば、無償で貸借契約を結ぶのであれば市が介在して市が借り受けて、それを地域おこし協力隊の隊員に貸し付けるというような格好にしていくのかどうか、そこら辺の権利形態をお尋ねします。

○馬場市民協働課長 今のところそこまではしていません。一応地域の方の畑を地域の方がやってほしいというところを協力隊員が耕作しているという形になっております。

○橋本委員 というのが、農業委員会があって、農地を耕作するには農地法というのがあって、農業を営んでおる者でないとだめとかいろいろややこしいことがある。そういう口頭でこれ困つとんじゃ、誰かやってくれで、はい、じゃあやりますよとやれるんだったら、別に地域おこし協力隊だけじゃなくても一般の備前市の従来の住民にもこの農地があいてますよ、誰か耕作しませんか、畑にでもしませんかというようなことを「広報びぜん」でも訴えたら申し込みがあると思う。家庭菜園でもやってみようかなというのが。だから、そこら辺の権利関係を一旦市が地権者から借り受けて、それで地域おこし協力隊員に無償で貸与するとかという形にしておったほうがええと思うが、いかがでしょうか。

○馬場市民協働課長 大変申しわけありませんでした。農地の関係について認識不足であり、そこら辺もう一度よく確認させていただき、一番いい方向に持っていきたいと思います。

○星野委員 耕作放棄地の活用については今後のめどがある程度ついているという話ですが、一番市民生活に直接影響を与えるこの移動販売サービスなどの事業については任期が11月末になっていますが、今後どうなる見通しか。

○馬場市民協働課長 移動販売サービスについては、今施設管理公社でやっていただいている分ですが、そこに飯伏さんに運転していただいております。任期以降ですけれども、引き続き施設管理公社にお世話になるか、もしくは飯伏さん自分でやってみたいという御意見もお持ちです。ですから、そこら辺の調整を今後していこうと思っております。

○星野委員 わかりました、ありがとうございます。

任期を終えた隊員への支援、あと継続的な接触とかをとられているのでしょうか。

○馬場市民協働課長 今年度、今のところ現在3名の方が御卒業されたが、今2名の方が起業をしており、1名の方が起業のための準備をしております。3名の方全ての方に企業支援の補助金を出しております。やめられた方、ちょこちょこ市民協働課に来ていただいております、相談等も現在行っております。1名の方については、総務省の地域おこし協力隊ビジネスアワード事業がございまして、そのほうに企画案が採択され、こちらの企画が採択されたからといって国からお金は出ないですが、その事業を実行するに向けてのいろんなアドバイス等をいただけるというような事業となっております。そちらのほうでも今国とも接触がありますので、そちらのほうにうち

の課も入っているいろいろな国と、協力隊員と相談しながら今事業を進めているところであります。

それから、お一人の方は今伊部でリラクゼーション業を営んでおられます。伊部のローソンの裏側になるが、いわゆる手もみやですが、起業をしているという形です。

それから、もう一名の方ですが、日生のパオーネの前のあたりにカフェを開きたい、それからカフェの2階をゲストハウスにしたいということで今準備を進められておられます。4月以降に向けて今進めているということで、昨日もお話したところであります。

○掛谷委員長 いいですか。

〔委員長交代〕

○山本副委員長 委員長かわります。

○掛谷委員長 この資料1についての地域おこし協力隊事業報告の中で、1月17、18、19日で市長みずからが懇談会を開いております。これ18名で4名の方はこれには参加はしてないですが、どういう内容だったか市長しかわからんのか、どういうことだったというのをわかれば詳しく教えてください。

○馬場市民協働課長 市長面談ですが、市長の御要望に寄るところで開催したわけですが、欠席された方については都合が悪かった方もいらっしゃるんですが、事前に市長と既に面談、面識があった方、それから委嘱状を交付したときにお話しいただいた方は除いております。

実際のお話の内容ですが、隊員から日ごろの活動とか3年後に向けての抱負とかもお話しただいて、それに対して市長から助言とかお言葉をいただいたという形になっております。

○掛谷委員長 ありがとうございます。

○山本副委員長 委員長かわります。

〔委員長交代〕

○掛谷委員長 ほかにはどうでしょうか、この件についてはいいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

\*\*\*\*\* 高齢者福祉についての調査研究 \*\*\*\*\*

3項目めの高齢者福祉についての調査研究、医療・介護の連携についてを議題とします。

○田口委員 この資料の左側の一番下に切れ目のない在宅医療と介護の提供、体制の構築を推進というところに協議会の専門部会、病診連携推進部会を中心に在宅療養者が急変したときの市内病院の受け入れ体制を検討とあるが、部長、病院は大体救急で行ったらどっか入れる。一番困るのが在宅で介護している人、介護している人はどうもないけど、介護している本人が、例えば隣の葬式であったり自分の病気であったりしたときに、その人をすぐに預かってもらえる介護施設がないというのが一番の問題です。緊急に預かってもらえるとか、お願いして計画している何日に預かってほしいというのは預かってもらえるけど、在宅介護しとつても。緊急にはそういうところがないじゃないですか。例えば緊急に24時間で介護士を派遣してくれるとか、そういうところを切れ目のない在宅医療と介護という、この介護に私は特化して研究してほしいです。病院



は悪いけど、どこでもよかったら救急車に乗ったら必ず預かってもらえるんです。診てもらえるし。いかがですか、在宅の介護者の緊急の預かり先。

**○高山保健福祉部長兼福祉事務所長** 委員がおっしゃいますように、本当に介護をされている方の都合で急に介護ができなくなるというケースがあるかと思います。現実的には、今そういう場合には担当のケアマネジャーに相談してどっか受け入れてくれるところを探してもらうというような状況でございます。委員がおっしゃいますように、そういう方に特化してそういう方を受け入れることが可能かどうかというのはあるんですが、そういうことは課題として確かにあるとは思いますが、こういう連携今事業の検討をしている中で、そういうことは話題にはして検討はしていきたいというふうに思います。

**○田口委員** いや、この文章に病院の受け入れ体制の検討と書いている中に、介護施設の受け入れ体制の検討というのもその文章の中に載せてもらえたらまだ検討してもらえるとと思うが、やっぱり文章にさせていただくと、文章にさせていただくと何ぼかでも、ああ、前向きに検討してもらえんかなあというふうには思えるんですけど。

**○高山保健福祉部長兼福祉事務所長** 現実現場の中で、本当に実際にどれぐらいのケースが発生してどれぐらいが処理できているかということもあるかと思いますので、まずはうちのケアマネジャー等を通じてそういうところの実態というところから確認していかんといけんのかなあというふうには思います。その辺から問題提起はそれになるかと思います。

**○田口委員** 数字には部長、余り出てこんど思う。例えば、うちも家内のじいさんを在宅で介護していますが、緊急事態が発生すると兄弟、私ら含めて出動です。預かってもらえるん、いやいや急にはそれだといかんがなという話になったりするから、実数を把握するのは難しいとは思いますが、やっぱりそういうのがあれば助かります、現実目で見とって。病院はしょっちゅう行っていますから別に困ることは何もないです。反対に市内病院の受け入れ体制と書いていますが、例えばそのじいさんだったら日生病院と備前病院は絶対だめですから、連れていかない、面倒見ている人が。だめだから連れていかない。吉永病院はひよっと行ってもええけどというたんじゃけど平病院をこの間お願いしたら、あちらは受けてくれたんです。そういうふうにあるから、一生懸命お願いしとっても現実はまだ違うんです。伊部の人はほとんど岡山のほうへ行くし。そういう預かってもらえるところがないとやっぱり在宅というのは非常に難しいと思いますので、ぜひよろしくをお願いします。

**○掛谷委員長** ほかにはないでしょうか。

**○立川委員** 今回在宅医療と介護連携事業ということで一生懸命お仕事しておられるが、なかなかどんなことをやっているかも多分委員の中でも御存じないと思いますので、具体的にどこで苦労されているのか、この表だけで理解したらいいのか、まず説明をいただけますか。

**○今脇介護福祉課長兼医療福祉連携課長** 住みなれた地域で安心して暮らしていくためには、医療と介護の連携は不可欠なものだともちらも認識しております。

どんなことをしているのかというところですが、全ての団塊の世代が75歳を迎える2025年に向けて、これまでに市内の事業所の医師とか薬剤師、看護師、リハビリケアマネジャーなどが在宅医療のニーズに対応できるように地域の課題や事例検討を通じて顔の見える関係づくりを進めるとともに、疾病や投薬、療養上の留意点などをメンバーで共有するための情報共有ツールの試験運用などを行っております。また、高齢になれば生活の範囲が狭まり、身近な医療機関や介護事業所に頼る機会がふえてくると考えられますので、地域の医療や介護の実情を知って、自身の将来を考えるきっかけとして在宅医療、在宅療養に関する市民シンポジウムを和気医師会のほか、薬剤師会とか栄養士会の団体の協力のもとで今年度は市内で3回シンポジウムを開催いたしました。備前市の地域包括ケアシステムの構築には、市内の4病院の協力が欠かせません。中核病院と言われる市内の病院の役割としては、岡山市内の高度急性期病院で治療を終えた患者さんを受け入れて、在宅復帰支援のリハビリを行う機能があります。この点については、備前病院ではリハビリを強化した地域包括ケア病床の22床を設置しており、吉永病院でも間もなく8床を開設される予定と聞いております。

医療と介護の連携、病院とかかりつけ医の連携の必要性は、これまでに国や県、医師会を通じてドクターに啓発されてきたところです。地域包括ケアの推進の流れを受けて、公立、民間、病院、診療所の区分を問わずに医師の考え方は以前とは大きく変わったと認識しております。市としても、病院、かかりつけ医、介護事業所の相互の連携をさらに加速するための取り組みを実施してまいりたいと考えております。

**○立川委員** 地域包括ケアシステムの理念について取扱説明書を読んでもらってありがとうございました。

それはそれでいいんですけど、今の地域包括ケアシステムの理念ですから、それはそれで進めてください。ただ、この連携を見ても今医師会というお話が出ました。それから、キーワードとして備前市内の市立病院のお話が出ました。ここは地元和気ですから、医師会、七十一、二名だったと思うが、その人数はおつかみですか。備前市内は、病院が何かたしか6人か7人かおったが、構成はわかりますか。

何でそういうお話したかと言いますと、これ医師会のドクターを含めてお話をされています。じゃあ、担当の方は医師会の備前市内の、和気郡でもいいです、71名の方と面識はあるんでしょうね。お話しされたことはあるんでしょうね。

**○今脇介護福祉課長兼医療福祉連携課長** 済みません、全員の方とはお話しはしておりませんが、何人かの先生とは話しております。

今人数をお尋ねですが、市内3病院と草加病院を入れて17名、それから和気医師会のほうで23名となっております。

**○立川委員** 私つかんでいるのが、和気医師会は構成メンバーは71人、病院が7名と聞いております。70人ほどです、和気郡ですから。今お話が出ましたように平病院に行ったりするんで

す、市民病院を放っておいて。これを僕言いたいんですけど、市民病院の先生はこれ7人、1割いらっしゃるんです。出席率は一番悪いとお聞きをしております、医師会の会合で。前私も申し上げましたが、とにかく医師会はそっぽを向いとんです。住民の方は市民病院にそっぽ向いとんです。この現状なんです。それで、御努力はいただいとんですが、せめて医師会の構成員のほうへ、皆さんに課長です、部長です、担当ですということで1回は顔を合わせてお話をさせていただきたいと思うんですが、いかがですか。

**○今脇介護福祉課長兼医療福祉連携課長** ありがとうございます。そのように努力してまいりたいと思います。

この間和気医師会の小林会長のお話をいただくことがあり、今の状況を把握しておられまして、和気医師会としても、市内の病院の先生方との歩み寄りということは考えていかなければいけないということはお聞きしました。

**○立川委員** その中で、さっき出ました市民病院の先生がネックになつとるというお話は聞かれたことはないでしょうか。抵抗勢力、反対勢力、協力が無い、そんなお話は聞かれたことはありませんか。小林会長は言ってなかったですか。

**○今脇介護福祉課長兼医療福祉連携課長** そこは私聞いてはおりません。

**○立川委員** 非常に残念なことです、そういうことみたいです。何を次お願いしようかと思ったら、医療・介護の情報共有です。これをお願いしておきたいんですけど、情報共有ツール、どの程度までできているんでしょうか。

**○今脇介護福祉課長兼医療福祉連携課長** 情報共有ツールと申しますのが、ケアキャビネットというタブレット端末を使ったものですが、市内の3病院は加入しております。それから、今の加入状況は病院が5、薬局が1、介護事業所が20というところで聞いております。

**○立川委員** 備前病院、日生病院、吉永病院は別にどっちでもええと思います、利用者が少ないですから。ということは別にして、今さっき田口委員がおっしゃられたように、介護者の情報は共有しておれば、おっしゃったようにきょう私のところはあかんのですと。こういうデータの介護者なんですと。見てください。これ都会では進んでいるんです。だから、預かっていただけ。今何が問題かという、問診したり、その人の情報がわからないから皆施設が預からないんです。これを早急に進めていただきたいと思うが、さっき言いました71名の東備、和気医師会、全員に加入していただくのはどのぐらいになりそうですか。目標をどこに置いておられますか。全病院加入、全診療所加入、目標なしですか、その辺お聞かせください。

**○今脇介護福祉課長兼医療福祉連携課長** 和気郡ではなく、とりあえず備前市内というところでは目標を置いております。晴れやかネットというものに加入するにはお金がかかるというところで、備前市のほうも補助を用意しております。

**○立川委員** 目標をお聞かせいただきたいんです。ただ、漠然と進めていきますですか。じゃあ、備前市内で結構です、とりあえず。備前市内の医師会加入者皆さんにそのシステムを使って

もらう、情報共有ツールとして使用する目標は何年何月に100%になりますか。

○今脇介護福祉課長兼医療福祉連携課長 済みません、今は具体的には持っておりません、申しわけありません。早急にそういうことは考えていかないといけないと思います。

○立川委員 我々もお世話にならにやいかんで待たなすけど、本当にそういう状況、それから2025年したら今度下がってきますから。せっかく頑張ったけど、今度は使わないでずっと下がっていきましたということになりかねますので、いつ必要なんでしょう、今でしょという状況です。ゆっくりしておられるのは結構ですけども、さっき言いました本当に御自宅、その他で困っているんです。何とかケアしていただきたいと。どうですか。

○今脇介護福祉課長兼医療福祉連携課長 私ではなく担当課として、市内医療機関を回って会える先生にはお会いしているという状況です。ですから、在宅療養をやっている先生方も御高齢というところもありますので、ICT関係、タブレットを使うとかというところに弱い先生方も結構いらっしゃいます。そういう先生方には紙であるとかアナログであるとかというような対応をしていかないといけないと思っております。

○高山保健福祉部長兼福祉事務所長 委員がおっしゃいますようにその連携をしっかりしていく、診療所と病院の連携というところはかなり非常に重要であって、こういうツールを使うのはもちろんですが、こういうツールじゃできない人に向かっては紙ベースでの別途検討もしております。一番の課題というのは、やはり先ほど医師間の連携のところでの大きな課題が委員のほうからの御発言の中にあつたんですけども、そういうところの意識も変わっていかないとなかなかそこも進みにくいと。民間同士での連携は進んでも、公立との連携がなかなか進みにくいというところがあればそこが大きな壁にもなりますので、まずそういう意識をしっかりみんなが同じ方向へ向かってくれないとということが一番に大きな課題として感じてはおります。ただ、そうはいうてもそれぞれ進めていかないと時期的なこともありますので、いろんな担当のほうは病院、診療所を回りながら、そういう御意見も聞きながら実際にそういうツールも進めたり、あるいは紙のほうで進めたりというのを並行しながら行っているような状況にはなっております。

○立川委員 お願いします。ですから、その情報整理を早くしてほしいんです。できればICT以外、紙ベースでも結構です。代行入力するなら職員のほうですぐ代行入力ぐらいできるじゃないですか。ということで、本当に早くお願いしたい。切実なんです。老老介護じゃなくて認認介護という言葉が出ているように、本当に家をあけるにも困ると。じゃあ、一時的に預かってもらうのはどうしたらいいんだろう。ドクターの側にしたら情報がわかれば預かってくれる可能性があるんです。診療所は1泊できませんが、そういうときには市の施設を使って1泊していただくとかということもできるんです、次の手として。そのニーズが非常に高まっておるので、さっきい例でおっしゃっていただきましたが、ぜひとも連携を進めていただいて、1人でも2人でもそういう方のニーズにお応えいただくような御努力をお願いしておきたいと思っております。お願いしま

す。答弁は結構です。

○田口委員 さっきタブレットの話が出て、部長、簡単な話じゃ。備前市が買うて配ったらええんよ、SIM入れて。ほんならそのSIM代、議員と同じもんを入れるなら一月何百円の話じゃ。それしか進めるのはありゃへん。おたく買うてこうやってくださいじゃない。わからんような人でもそれに特化してそれだけを使おうとしたら、70が来ても80歳が来ても認知が来てなかったら何ぼでも使えるんじゃないから、そのぐらいの意気込みで備前市がイニシアチブをとって進めていこうとせなんだら進みやあへん。それぐらいで頑張ってみんなで頑張りようじゃというて、予算もかかるけど了解してくれえというてやってください。

○高山保健福祉部長兼福祉事務所長 ありがとうございます。大変力強いお言葉をいただきました。

現実的には今、先ほどこれぐらいのところの介護事業所で利用していて病院ではこういうことだという報告があった中で、今活用しているタブレット等、以前に地区のほうで活用していた、こういうものが市のほうでまた返ってきたようなものもありますので、そういうものを今現在は活用しながらそういうことを進めてきております。今後そういったことの期限もありますので、そういう予算が必要になった場合にはそういうことをしっかり上げてまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。どうもありがとうございました。

○掛谷委員長 よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでございますので、以上をもちまして厚生文教委員会を閉会いたします。

大変御苦労さまでした。

午後0時18分 閉会